

# 群会議の話題

第438号

2021年12月7日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP: <http://doken-ota.jp>  
E-Mail: [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)  
©大田支部組織人員  
12月1日現在4,485人

## 今月のテーマ

### 石綿関係法改正にご注意を

### 資格・講習でつながろう！

12月も残すところあとわずかとなりました。9月末の政府による緊急事態宣言解除から2か月が経過しましたが、ワクチン接種の効果が表れているのか11月末時点では東京都の新型コロナウイルス新規感染者数は、2桁前半（/日）程度に落ち着いてきています。

しかし同時に、インフルエンザにも注意が必要な時期になってきました。東京土建では、土建国保加入者または75歳以上の組合員であれば、インフルエンザの予防接種に対する補助制度がありますので、積極的に活用して予防に努めてください。

#### ご存じですか？石綿関係の法改正

建築物の解体や改修工事を行う元請事業者は、工事の前に建材に石綿（アスベスト）があるかどうかの調査が義務付けられているところですが、令和4年4月からは80㎡以上の解体工事や請負代金100万円以上の改修工事については、

その事前調査の結果を行政機関に届け出なければなりません。その際に活躍するのが「建築物石綿含有建材調査者」という資格です。令和5年10月からは、原則としてこの建築物石綿含有建材調査者の資格がないと、事前調査自体を行うことができなくなります。東京土建においてもこの資格を受けられるようになり

ましたが、非常に人気があるために、すぐに定員に到達してしまう状況が続いています。最新の状況や講習の詳細は、組合事務所へお問い合わせください。  
年間拡大目標達成へ声掛けを！

石綿法改正であわせて注目されている

石綿の作業主任者や特別教育についても、東京土建で受講できるうえ、大田支部所属の組合員であれば、受講料補助制度もあります。現場で、石綿関係の講習で悩んでいる方がいたら、ぜひ東京土建大田支部を紹介してください。

## どけんカレンダー (2021年12月12日~2022年1月22日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14 支部事務所 年末大掃除	15	16 書記研修のため 支部事務所閉鎖	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28 支部事務所 年内業務最終日	29	30	31	1 1月
2	3	4	5 支部事務所 新年業務開始日	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22

### ◆当面の予定◆

- ★無料税務相談会(予約制)  
12月22日(水)  
1月24日(月)  
いずれも午前10時から
- ★無料法律相談会(予約制)  
12月21日(火)  
午後2時から  
1月11日(火)  
午前10時から

※分会、群の会議日程は、地域により異なります。必ず事前確認してください。

白抜きの日は業務休止

# 建設業にも働き方改革を

## 事業所セミナー開催！

働き方改革関連法はすでに施行されていますが、建設業においては5年間の猶予が設定されている項目があります。しかし5年猶予が終わる24年4月からは、建設業にも全面適用されます。

その対策として社会保険労務士を講師に招き、働き方改革関連法への対応として、「就業規則」作りや「時間外労働に関する協定(36協定)」などを中心に事業

所セミナーを開催します。

【日 時】1月24日(月)

午後2時～午後3時30分

【会 場】支部会館4階

【定 員】30人

【参加費】無料

【申 込】1月20日(木)までに

申込用紙を支部に提出

◎インフルエンザ予防接種補助

土建国保ではインフルエンザの予防接種の受診につき1人1回、

一律2000円の補助をします。

75歳以上の組合員の方は、どけん共済会から同様の申請が可能です。

◎大田区での予防接種補助

①令和3年12月31日現在65歳以上で大田区に住民登録がある方は1人につき1回、令和4年1月31日まで自己負担額2500円で予防接種を受けることができます。

(すでに対象者には予防接種が送付されています)

②接種日時点で生後6ヶ月～15歳の区民の方も、区内協力医療機関で1回の接種につき(6ヶ月～13歳未満の方は2回まで)1000円、窓口負担額より控除します。

大田区で行っているインフルエンザ予防接種の助成に関しては大田区(感染症対策課)までお問い合わせ下さい。

(5744) 1263

## 新型コロナ濃厚接触者向け見舞金制度ができました！

### ■制度内容

住民票上の同居人が新型コロナウイルスに感染し、組合員本人が濃厚接触者となり保健所や自治体から定められた期間内に外出自粛要請を受けた場合が対象。

### 【支給金額】

・組合員1人2万円(本人感染は対象外)

### 【申請期間】

・年度につき1回まで申請可能  
※21年度(～21年2月末)は20年度分も申請可

### 【添付書類】

・同居人の感染を示す証明書  
(保健所又は自治体発行の各種書類(就業制限通知・解除通知など)や医師の証明、宿泊療養施設発行の宿泊証明、感染事実が確認できる書類。)  
※複数の証明書にて総合的に判断確認できれば可  
・世帯全員分の住民票  
(土建国保に加入する家族であれば不要)

制度の詳細・申請書は支部までお問い合わせください

ひまわりの会からのお知らせ

## 第16回 乳がん検診

組合員の女性家族の方を対象に乳がん検診(エコー検査)を開催します。ひまわりの会の会員には500円キャッシュバックサービスもありますのでこの機会に是非受診下さい。(当日入会頂いた方も対象です)

【日 時】2月27日(日) 午前9時～正午

【会 場】支部会館5階

【定 員】70名(先着)

【費 用】4,000円

【申 込】支部まで(3731-5527)

※実施機関は大森中診療所・芝健診センターになります。

### ◎腰痛給付

組合総合共済(傷病見舞金)

には腰痛での労務不能期間にも給付対象となります。給付内容は加入する組合員種類によって異なりますので支部までお問い合わせ下さい。

※申請にあたり注意すること

・通院の場合は待機期間が4日間あります。(入院の場合は1日目から)

・事由発生が午後、就業中、スポーツ、レジャー、旅行時の場合、初日は給付対象外です。

・仕事をしながら通院している場合は対象外です。

### ◎新年度国保カレンダー配布

今月の群会議で、2022年の国保カレンダーを組織人員分配布しますので、全組合員にお渡し下さい。

### ◎事務所閉鎖等のお知らせ

書記研修・年末年始に伴う事務所業務日に変更があります。詳細は左記の通りです。

○12月14日

事務所大掃除(受付業務を縮小しています)

○12月16日 書記研修(終日閉鎖)

○年内受付 12月28日まで

○年始受付 1月5日から